

# 放射能測定受託開始のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課通知により牛肉中の放射性セシウムのモニタリングが行われることになりました。また、日本から輸出される食品等について放射性物質に関する検査等を要求する国や地域が出てきていることから、農林水産省でも検査体制を強化する方向性が示されています。

これらを受け、下記のとおり飲料水、食品関連等の放射能検査を新規受託開始させていただくことになりましたので、案内申し上げます。

敬白

## 記

■受託開始日 平成 23 年 11 月 1 日（火）受付分より

### ■測定項目

・総放射能濃度測定（スクリーニング）

<測定方法> NaI（TQ）シンチレーションサーベイメーターによる試験法

<検出限界値> 食品、飲料水、土壌等 : 50 (Bq/kg)

・放射性ヨウ素 I-131、放射性セシウム Cs-134・Cs-137（精密測定）

<測定方法> ゲルマニウム半導体検出器を用いたγ線スペクトロメトリによる核種分析法

<検出限界値> 飲料水、食品関連 : 10 (Bq/kg)

土壌、飼料、堆肥関連 : 20 (Bq/kg)

※測定条件により検出限界値が異なる場合があります。

※平成 14 年 3 月付厚生労働省「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に準拠

※平成 23 年 7 月 29 日付厚生労働省「牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法」に準拠

※放射能検査における ISO/IEC 17025 認定申請中。

### ■測定試料

牛肉、米、飲料水、野菜、果物、魚介類、牛乳、飼料、土壌など

### ■所要日数

3～5日（FAX等による速報可能）

### ■留意事項

・放射線量の高い試料は、受け入れできない場合があります。

・測定の結果、放射能濃度が暫定基準を超えた場合には、試料をご返却いたします。

・総放射能濃度測定（スクリーニング）の報告値には、天然核種（自然界に存在）からの値も含まれます。

以上